



2016年9月2日

各 位

会 社 名 塩 野 義 製 薬 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 手 代 木 功  
(コード番号 4507 東証第一部)  
問 合 せ 先 広 報 部 長 高 木 浩 樹  
TEL (06) 6202-2161

## 大阪国税局からの更正処分に対する取消請求訴訟の提起について

---

当社は、本日、英国子会社への現物出資に係わる大阪国税局からの更正処分の取り消しを求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起しましたのでお知らせいたします。

当社は、2014年9月12日に、大阪国税局長（以下「原処分庁」といいます。）より平成25年（2013年）3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領いたしました。当社はこれらの処分等を不服として、2014年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに2015年3月9日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。

しかしながら、当社は、2016年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しました。審査請求の棄却裁決は、当社として誠に遺憾であり承服できるものではないことから、当社は、このたび、東京地方裁判所に対し更正処分等の取消請求訴訟を提起することといたしました。

なお、本件が平成29年（2017年）3月期の業績に与える影響はありません。

以 上

[お問合せ先]

塩野義製薬株式会社 広報部

TEL : 06-6209-7885 FAX : 06-6229-959